

## 第5回雇用対策部会議事概要

- 1 日 時：平成27年11月20日（金）14：00～15：30
  - 2 場 所：内閣府地方分権改革推進室会議室（中央合同庁舎4号館8階）
  - 3 出席者：岩村正彦（東京大学大学院教授）、玄田有史（東京大学社会科学研究所教授）、  
◎小早川光郎（成蹊大学法科大学院教授）、谷口尚子（東京工業大学准教授）、  
村尾新一（読売新聞論説委員）（◎は部会長）
  - 4 議 題：部会構成員による意見交換（報告書（案）について）
- 

（1）事務局から、資料1、2及び3に沿って、次のとおり説明があった。

- 前回以降の動きとして、11月12日に全国知事会から石破大臣に対して、ハローワークの地方移管に関する要請が行われ、その中で、具体的な地方移管の在り方については、国民、雇用主にとって利便性の高い制度を実現する選択肢として、地方版ハローワークの創設と国のハローワークに対する都道府県知事の関与の全国制度化について、速やかな検討が求められた。
- これまでの部会での議論や知事会の要請も踏まえて、部会の報告書（案）を事務局が作成した。
- その構成は、①部会での議論開始までの背景等をまとめたものを「経緯」、②全国知事会及び厚生労働省の検証結果を精査するとともに、関係団体から意見を聴取して、その内容を整理し、また、国のハローワークの地方移管の問題点及びそれに対する考え方を整理したものを「検討」、③検討の結果を踏まえた「新たな雇用対策の仕組み」の内容をまとめたものを「結論」、④報告書の内容の制度化に向けた課題、期待等をまとめたものを「終わりに」としている。

（2）部会構成員による意見交換では、次のような議論があった。

- 玄田構成員から、報告書（案）の本文、別紙2及び別紙3の「住民目線での一体的サービス」という表現について、石破大臣指示を踏まえた「利用者の視点」という言葉を活かしたものに修正できないかとの意見があった。岩村構成員及び谷口構成員がこれに賛同した。これを受けて小早川部会長から「利用者の視点に立っての一体的サービス」という修正案が提示され、了解された。
- 村尾構成員から、地方版ハローワークの具体的な需要についての質問があり、事務局から、地域の事情やニーズに応じた展開が予想されるとの回答があった。
- 谷口構成員から、「地方移管」という表現で差し支えないかとの意見があった。これに対して、小早川部会長及び玄田構成員から、「地方移管」という表現については、全国知事会の11月12日の要請内容を踏まえたものであり、問題ないのではないかとい

う意見があった。

(3) 最後に、小早川部会長から、修正を踏まえて、報告書(案)を部会として決定し、11月26日の地方分権改革有識者会議に報告したいとの発言があった。

(以上)